

平成18年2月13日

株 主 各 位

大阪府高槻市栄町1丁目23番1号

株式会社 音 通

代表取締役社長 岡 村 邦 彦

### 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいませ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご記名、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 日 時 平成18年2月28日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府高槻市大手町3番46号  
高槻商工会議所 4階 大ホール  
(今回、会場を変更しておりますので、末尾のご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意願います。)
3. 会議の目的事項  
決 議 事 項  
第1号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の2頁に記載のとおりであります。  
第2号議案 会社分割契約書承認の件  
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の2頁から29頁までに記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社 音 通  
代表取締役社長 岡 村 邦 彦
2. 総株主の議決権の数 97,986個
3. 議案および参考事項  
第1号議案 定款一部変更の件
  1. 変更の理由
    - (1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、公告の方法を電子公告に変更するものであります。
    - (2) 将来における経営の機動力強化を図るため、現行定款第5条に定める当会社の発行する株式の総数を131,762,000株から355,000,000株に増加させるものであります。
  2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                   | 変 更 案                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(公告の方法)<br>第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞</u> に公告する。                | 第1章 総 則<br>(公告の方法)<br>第4条 当会社の公告は、 <u>電子公告</u> により行う。ただし、 <u>電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u> |
| 第2章 株 式<br>(発行する株式の総数)<br>第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>131,762,000株</u> とする。 | 第2章 株 式<br>(発行する株式の総数)<br>第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>355,000,000株</u> とする。                                              |

### 第2号議案 会社分割契約書承認の件

#### 1. 会社分割を必要とする理由

当社は、現在食料品・生活雑貨小売事業部門及びカラオケ事業部門を2本柱の基幹事業として積極展開しております。当社から食料品・生活雑貨小売事業部門及びカラオケ事業部門を分離し、それぞれ当社の100%子会社である株式会社ベスト薬品、富士音工株式会社を承継会社とし、分社型吸収分割の方法により分社させるものであります。

これにより、当社は持株会社となり、グループ全体に対する経営戦略の策定及びグループ全体の管理を行うとともに、新規事業への進出等のグループ全体の意思決定を行うこととなります。また、株式会社ベスト薬品及び富士音工株式会社の各社は、それぞれ食料品・生活雑貨小売事業及びカラオケ事業の業務の遂行に専念することで効率的な事業経営を行い、さらに責任の明確化を行います。

このように、グループ全体に係る意思決定を当社、各事業に係る意思決定を子会社で行うことにより競争力の向上及びグループ全体の企業価値の向上を目指したいと考えております。

なお、株式会社ベスト薬品は株式会社音通りテール（仮称）に、富士音工株式会社は株式会社音通マルチメディア（仮称）に、平成18年3月1日をもって社名変更する予定であります。

株主の皆様におかれましては、本契約書締結の趣旨にご賛同いただき、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

## 2. 分割契約書の内容

分割契約書の内容は、次のとおりであります。

### (1) 食料品・生活雑貨小売事業部門の分割契約書

## 分割契約書（写）

株式会社音通（以下「甲」という）および株式会社ベスト薬品（以下「乙」という）は、甲の営む食料品・生活雑貨小売事業に関する営業（以下「本件営業」という。）の吸収分割に関し、次のとおり契約を締結する。

（吸収分割）

第1条 甲は本件営業を分割し、乙は本件営業を承継する。

（乙の定款変更）

第2条 乙は本件分割により定款を以下のとおり変更する。

記

第1条 当会社の商号を株式会社音通りテール（仮称）と称する。

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

(1) 日用雑貨及び化粧品の販売

(2) 冷凍・冷蔵食品、加工調理食品、菓子類、清涼飲料水及び食料品の販売

(3) 医薬品、医薬部外品、化学薬品、及び衛生材料の販売

- (4) 医療器械・器具の販売及び賃貸
- (5) 薬局の経営
- (6) CD（コンパクトディスク）ソフト、ビデオソフト、テレビゲームソフト、カラオケソフトの販売
- (7) レコード、ミュージックテープ、カセットテープ、家庭用電気製品の販売
- (8) 郵便切手類、収入印紙、酒類、たばこの販売
- (9) 時計、眼鏡、宝石及び貴金属の販売
- (10) 新聞、雑誌及び書籍の販売
- (11) 衣料品、洋品雑貨及び服飾雑貨の販売
- (12) 美容並びに理容材料・器具の販売
- (13) 美容室並びに理容室の経営
- (14) カラオケ機及びゲーム機の販売及びリース
- (15) スーパーマーケットの経営
- (16) フランチャイズチェーンシステムによるスーパーマーケットの経営
- (17) 貸レコード店の経営
- (18) 飲食店の経営
- (19) カラオケボックスの経営
- (20) 遊戯場の経営
- (21) 損害保険代理業
- (22) 経営コンサルティング業
- (23) 不動産の販売、賃貸借、仲介及び管理業務
- (24) 情報通信システムによる情報サービス及び情報提供サービス
- (25) コンピュータ機器の販売及び賃貸借並びにソフトウェアの制作売買
- (26) 前記(6)、(7)、(14)に掲げる中古商品の販売
- (27) 経理業務、計算業務の請負及び代行
- (28) その他前各号に附帯する一切の業務

第5条 当社の発行する株式の総数は、1,600株とする。

(吸収分割に際して発行する株式)

第3条 乙は、吸収分割に際して普通株式200株を新たに発行し、そのすべてを甲に割当て交付する。

(増加すべき資本金および資本準備金)

第4条 乙が吸収分割により増加すべき資本金および資本準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 10,000,000円
- (2) 資本準備金 商法第374条ノ21の資本増加限度額から前号の金額を控除した額。

(承継する権利義務)

第5条 乙は、吸収分割に際し、次の各号に掲げる権利義務を甲より承継する。

1 承継する資産および負債

(1) 本分割によって、乙が甲から承継する財産は、分割期日における本件営業に関する現金・普通預金、商品、買掛金とする。

2 承継する契約上の地位

(1) 甲は、本件営業に関して取引先との間で締結している取引基本契約における甲の契約上の地位は、分割期日をもって乙に引き継ぎ、乙はこれを承継する。  
なお、甲は承継する契約上の義務および負債については、重疊的に債務を引受ける。

(吸収分割承認総会)

第6条 甲および乙は平成18年2月28日に株主総会(以下「吸収分割承認総会」という。)を開催し、本契約書の承認および吸収分割に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

ただし、吸収分割手続の進行に応じ必要があると認められるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

(吸収分割の期日)

第7条 吸収分割の期日は、平成18年3月1日とする。ただし、吸収分割手続の進行に応じ必要があると認められるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

(分割に際して新たに就任する取締役)

第8条 次の者は、分割に際して乙の取締役に就任する。

取締役 藤本 佳男

(吸収分割前に就任した乙の取締役および監査役の任期)

第9条 吸収分割前に乙の取締役および監査役に就任した者の任期は、本分割が無い場合に在任すべき時までとする。

(会社財産の善管注意義務)

第10条 甲および乙は、本契約締結後、吸収分割期日までの間、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合は、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

(従業員の処遇)

第11条 甲および乙は、本件営業に主として従事する甲の従業員については、本分割に当たっては乙に承継されないものとし、乙が承継した本件営業を行うに当たっては、当面の間、甲から乙へ出向させることとし、その後の取扱いは、甲乙協議の上これを決定する。

(吸収分割条件の変更、吸収分割契約の解除)

第12条 本契約締結の日から吸収分割期日までの間において、天災地変その他の理由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上吸収分割条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(競業避止義務の免除)

第13条 甲は、本会社分割にかかわらず、乙に対し、商法第25条に定める競業避止義務を一切負わないものとする。

(吸収分割契約の効力)

第14条 本契約は、第6条に定める乙の吸収分割承認総会の承認、または法令に定める関係官庁の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(本契約に定めない事項)

第15条 本契約に定める事項のほか、吸収分割に関し必要な事項は、甲乙協議の上決定する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

平成18年1月12日

大阪府高槻市栄町1丁目23 1  
株式会社 音通  
代表取締役 岡村 邦彦 印

大阪府高槻市栄町1丁目23 1  
株式会社 ベスト薬品  
代表取締役 岡村 邦彦 印

(2) 食料品・生活雑貨小売事業部門の分割契約書の参考事項

株式会社ベスト薬品の定款変更の理由

本分割に伴い、株式会社ベスト薬品の商号を株式会社音通りテール(仮称)に改め、また事業目的を継承する事業を含んだものに変更するものであります。

分割に際して就任する取締役に関する事項

| 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴および他の会社の代表状況                | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------|-------------------------------|-------------|
| 藤本佳男<br>(昭和31年9月20日生)                  | 昭和58年6月 当社入社                  | 株<br>36,250 |
|                                        | 平成9年3月 当社第三営業部長               |             |
|                                        | 平成10年3月 当社第一営業部長              |             |
|                                        | 平成10年6月 当社取締役第一営業部長           |             |
|                                        | 平成11年3月 当社取締役大阪営業部長           |             |
|                                        | 平成13年6月 当社取締役フレッツ事業<br>担当     |             |
|                                        | 平成14年10月 当社取締役フレッツ事業<br>部長    |             |
|                                        | 平成15年4月 当社取締役フレッツ事業<br>本部業務部長 |             |
| 平成17年4月 当社取締役R.M事業本部<br>FLET'S事業部長     |                               |             |
| 平成17年6月 当社取締役R.M事業本部F<br>事業部長<br>現在に至る |                               |             |

(注) 就任予定者と当社または株式会社ベスト薬品との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

商法第374条ノ18第1項第2号の株式の割当に関する事項につきその理由を記載した書面の内容

株式の割当てに関する理由書(写)

株式会社音通および株式会社ベスト薬品は、持株会社体制への移行の一環として、株式会社音通が経営する食料品・生活雑貨事業部門を分割し、株式会社ベスト薬品に承継します。

これにより、当社はグループ全体に対する経営戦略の策定およびグループ全体の管理を行うとともに、新規事業への進出等のグループ全体の意思決定を行うこととなります。また、株式会社ベスト薬品は、食料品・生活雑貨小売事業部門の業務の遂行に専念することで効率的な事業経営を行い、さらに責任の明確化を行います。グループ全体に係る意思決定を当社、食料品・生活雑貨小売事業部門に係る意思決定を株式会社ベスト薬品で行うことにより、競争力の向上およびグループ全体の企業価値の向上を目指したいと考えております。

会社分割の方法は、株式会社ベスト薬品を承継会社とする分社型吸収分割によるため、株式会社ベスト薬品が新たに発行する普通株式200株は、すべて分割会社である株式会社音通に割り当てます。

商法第374条ノ18第1項第3号の各会社の負担すべき債務の履行の見込みのあることおよびその理由を記載した書面の内容

(株式会社音通)

当社は、平成18年1月12日付の分割契約書に基づき、株式会社ベスト薬品（以下「分割承継会社」という。）に食料品・生活雑貨小売事業を継承させる分社型吸収分割（以下、「本分割」という。）につき、以下の理由から、当社の負担すべき債務の履行の見込みがあると判断いたします。

- (1) 当社の平成17年9月30日現在の中間貸借対照表における資産の額および負債の額はそれぞれ10,321百万円および8,597百万円です。本分割により当社が分割承継会社に承継させる予定の資産の額および負債の額はそれぞれ1,476百万円および1,466百万円であり、移転後の資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれます。
- (2) 承継させる資産については、簿価による移転を予定しております。
- (3) 本分割後の当社の収益状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。
- (4) 以上により本分割により当社の負担すべき債務の履行の見込みはであると判断しております。

(株式会社ベスト薬品)

当社は、平成18年1月12日付の分割契約書に基づき、株式会社音通（以下「分割会社」という。）から食料品・生活雑貨小売事業を継承する分社型吸収分割（以下、「本分割」という。）につき、以下の理由から、当社の負担すべき債務の履行の見込みがあると判断いたします。

- (1) 当社の平成17年9月30日現在の中間貸借対照表における資産の額および負債の額はそれぞれ499百万円および310百万円です。本分割により当社が分割会社から承継する予定の資産の額および負債の額はそれぞれ1,476百万円および1,466百万円であり、移転後の資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれます。



- (2) 本分割により承継する資産については、簿価による移転を予定しております。
- (3) 本分割後の当社の収益状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。
- (4) 以上により本分割により当社の負担すべき債務の履行の見込みはあると判断しております。  
商法第374条ノ18第1項第4号から第7号の貸借対照表および損益計算書の内容
  - A. 当社の平成17年9月30日現在の中間貸借対照表および平成17年4月1日から平成17年9月30日までの中間損益計算書の内容は10頁から13頁に記載のとおりであります。
  - B. 当社の平成17年3月31日現在の貸借対照表および平成16年4月1日から平成17年3月31日までの損益計算書の内容は14頁から17頁に記載のとおりであります。
  - C. 株式会社ベスト薬品の平成17年9月30日現在の中間貸借対照表および平成17年4月1日から平成17年9月30日までの中間損益計算書の内容は18頁から19頁に記載のとおりであります。
  - D. 株式会社ベスト薬品の平成17年3月31日現在の貸借対照表および平成16年8月1日から平成17年3月31日までの損益計算書の内容は20頁から21頁に記載のとおりであります。

# 当社の中間貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部             |            | 負 債 の 部          |            |
|---------------------|------------|------------------|------------|
| 科 目                 | 金 額        | 科 目              | 金 額        |
| 流 動 資 産             | 3,882,124  | 流 動 負 債          | 3,988,631  |
| 現 金 預 金             | 1,843,318  | 買 掛 金            | 1,529,376  |
| 受 取 手 形             | 9,526      | 短 期 借 入 金        | 100,000    |
| 売 掛 金               | 495,278    | 1年内償還予定の社債       | 120,000    |
| 商 品                 | 697,621    | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,498,345  |
| 貯 蔵 品               | 13,443     | 1年内支払予定の長期割賦未払金  | 238,511    |
| 未 収 金               | 54,881     | 1年内支払予定の長期割賦支払手形 | 32,130     |
| 前 払 費 用             | 128,672    | 未 払 金            | 371,656    |
| 短 期 貸 付 金           | 4,326      | 未 払 費 用          | 9,929      |
| 繰 延 税 金 資 産         | 9,061      | 未 払 法 人 税 等      | 62,073     |
| そ の 他               | 631,959    | 未 払 消 費 税 等      | 1,450      |
| 貸 倒 引 当 金           | 5,964      | そ の 他            | 25,157     |
| 固 定 資 産             | 6,424,288  | 固 定 負 債          | 4,608,450  |
| 有 形 固 定 資 産         | 2,669,659  | 社 債              | 430,000    |
| 賃 貸 用 資 産           | 407,936    | 長 期 借 入 金        | 3,822,803  |
| 建 物                 | 1,204,352  | 長期割賦未払金          | 215,273    |
| 構 築 物               | 102,876    | 長期割賦支払手形         | 27,860     |
| 車 両 運 搬 具           | 17,381     | 長 期 未 払 金        | 37,942     |
| 什 器 備 品             | 104,263    | 預 り 保 証 金        | 61,787     |
| 土 地                 | 832,848    | 退 職 給 付 引 当 金    | 12,782     |
| 無 形 固 定 資 産         | 32,755     | 負 債 合 計          | 8,597,082  |
| 営 業 権               | 25,266     | 資 本 の 部          |            |
| 電 話 加 入 権           | 3,654      | 資 本 金            | 592,128    |
| 水 道 施 設 利 用 権       | 3,570      | 資 本 剰 余 金        | 718,942    |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 262        | 資 本 準 備 金        | 575,955    |
| 投 資 其 他 の 資 産       | 3,721,873  | そ の 他 資 本 剰 余 金  | 142,987    |
| 投 資 有 価 証 券         | 68,475     | 利 益 剰 余 金        | 430,139    |
| 関 係 会 社 株 式         | 1,102,202  | 利 益 準 備 金        | 18,000     |
| 長 期 貸 付 金           | 18,855     | 中 間 未 処 分 利 益    | 412,139    |
| 破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 等 | 20,634     | 株 式 等 評 価 差 額 金  | 4,933      |
| 長 期 前 払 費 用         | 205,236    | 自 己 株 式          | 12,040     |
| 建 設 協 力 金           | 873,051    | 資 本 合 計          | 1,724,237  |
| 差 入 保 証 金           | 1,419,006  | 負 債 及 び 資 本 合 計  | 10,321,320 |
| 繰 延 税 金 資 産         | 19,952     |                  |            |
| そ の 他               | 16,379     |                  |            |
| 貸 倒 引 当 金           | 21,920     |                  |            |
| 繰 延 資 産             | 14,906     |                  |            |
| 新 株 発 行 費           | 5,432      |                  |            |
| 社 債 発 行 費           | 9,473      |                  |            |
| 資 産 合 計             | 10,321,320 |                  |            |

# 当社の中間損益計算書

(平成17年4月1日から  
平成17年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |         | 金 額        |           |         |
|--------------|---------|------------|-----------|---------|
| 経常損益の部       | 営業損益    | 営業収益       |           |         |
|              |         | 売上高        | 7,850,254 |         |
|              |         | 営業費用       |           |         |
|              |         | 売上原価       | 5,979,987 |         |
|              |         | 販売費及び一般管理費 | 1,687,198 |         |
|              |         | 営業利益       |           | 183,068 |
|              | 営業外損益   | 営業外収益      |           |         |
|              |         | 受取利息       | 7,822     |         |
|              |         | 受取配当金      | 1,044     |         |
|              |         | その他        | 10,590    | 19,457  |
| 営業外費用        |         |            |           |         |
| 支払利息         |         | 59,217     |           |         |
|              | その他     | 17,178     | 76,396    |         |
|              | 経常利益    |            | 126,129   |         |
| 特別損益の部       | 特別損失    |            |           |         |
|              | 固定資産除却損 | 2,394      | 2,394     |         |
| 税引前中間純利益     |         |            | 123,735   |         |
| 法人税、住民税及び事業税 |         | 54,970     |           |         |
| 法人税等調整額      |         | 2,433      | 52,537    |         |
| 中間純利益        |         |            | 71,198    |         |
| 前期繰越利益       |         |            | 340,941   |         |
| 中間未処分利益      |         |            | 412,139   |         |

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社及び関連会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブなどの評価基準および評価方法  
デリバティブ 時価法
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法  
商品  
食料品、生活雑貨（100円ショップ） 売価還元法による原価法  
生鮮食料品、生活雑貨（生鮮食料品スーパー） 最終仕入原価法による原価法  
その他 先入先出法による原価法  
貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
建物および構築物 定額法  
なお、耐用年数は、建物3年～47年、構築物3年～10年であります。  
上記以外の有形固定資産 定率法  
なお、主な耐用年数は賃貸用資産3年～47年、車両運搬具2年～5年、什器備品2年～20年であります。  
無形固定資産 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
新株発行費 商法施行規則による最長期間（3年）にわたり均等償却  
社債発行費 商法施行規則による最長期間（3年）にわたり均等償却
- (6) 引当金の計上基準  
貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき計上しております。
- (7) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利キャップおよび金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利キャップおよび金利スワップ

ヘッジ対象 借入利息

ヘッジ方針

当社は借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている取引はキャップ取引およびスワップ取引のみであり、そのすべてが特例処理の要件を満たすため、その判定をもってヘッジの有効性評価の判定に代えております。

(9) その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 中間貸借対照表注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,118,133千円

(2) 中間貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として賃貸用店舗什器備品およびコンピュータソフトがあります。

(3) 担保に供している資産

現金預金 258,651千円 差入保証金 9,900千円

(4) 割賦払の方法で購入しているため所有権が売主に留保されているものの代金及び支払利息の未払額は513,776千円であります。

3. 中間損益計算書注記事項

1株当たりの中間純利益 2円20銭

なお、1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間純利益は71,198千円、また1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は32,299千株であります。

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております

# 当社の貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部          |           |
|------------|-----------|------------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
| 流動資産       | 3,497,565 | 流動負債             | 2,716,654 |
| 現金預金       | 2,238,189 | 買掛金              | 932,231   |
| 受取手形       | 11,790    | 1年内償還予定の社債       | 120,000   |
| 売掛金        | 518,573   | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,158,805 |
| 商品         | 417,632   | 1年内支払予定の長期割賦未払金  | 242,185   |
| 貯蔵品        | 405       | 1年内支払予定の長期割賦支払手形 | 39,648    |
| 未収金        | 42,526    | 未払金              | 109,482   |
| 前払費用       | 93,648    | 未払費用             | 10,911    |
| 短期貸付金      | 7,891     | 未払法人税等           | 65,377    |
| 繰延税金資産     | 10,834    | 未払消費税等           | 21,061    |
| その他        | 161,504   | その他              | 16,948    |
| 貸倒引当金      | 5,430     | 固定負債             | 3,677,277 |
| 固定資産       | 4,061,076 | 社債               | 490,000   |
| 有形固定資産     | 1,861,020 | 長期借入金            | 2,706,924 |
| 賃貸用資産      | 420,979   | 長期割賦未払金          | 333,862   |
| 建物         | 885,589   | 長期割賦支払手形         | 41,647    |
| 構築物        | 97,719    | 長期未払金            | 49,893    |
| 車両運搬具      | 12,354    | 預り保証金            | 43,340    |
| 什器備品       | 31,320    | 退職給付引当金          | 11,609    |
| 土地         | 413,056   | 負債合計             | 6,393,932 |
| 無形固定資産     | 36,348    | 資 本 の 部          |           |
| 営業権        | 28,675    | 資本金              | 428,646   |
| 電話加入権      | 3,654     | 資本剰余金            | 412,473   |
| 水道施設利用権    | 3,705     | 資本準備金            | 412,473   |
| ソフトウェア     | 311       | 利益剰余金            | 394,955   |
| 投資その他の資産   | 2,163,707 | 利益準備金            | 18,000    |
| 投資有価証券     | 70,395    | 当期末処分利益          | 376,955   |
| 関係会社株式     | 375,138   | 株式等評価差額金         | 3,794     |
| 長期貸付金      | 12,957    | 自己株式             | 50,878    |
| 破産債権・更生債権等 | 18,954    | 資本合計             | 1,181,401 |
| 長期前払費用     | 192,712   | 負債及び資本合計         | 7,575,334 |
| 建設協力金      | 428,405   |                  |           |
| 差入保証金      | 1,065,986 |                  |           |
| 繰延税金資産     | 14,964    |                  |           |
| その他        | 3,662     |                  |           |
| 貸倒引当金      | 19,468    |                  |           |
| 繰延資産       | 16,692    |                  |           |
| 社債発行費      | 16,692    |                  |           |
| 資産合計       | 7,575,334 |                  |           |

# 当社の損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          |            | 金 額       |            |
|--------------|------------|-----------|------------|
| 経常損益         | 営業収益       |           | 10,415,042 |
|              | 売上高        |           |            |
|              | 営業費用       |           |            |
|              | 売上原価       | 8,114,078 |            |
|              | 販売費及び一般管理費 | 1,974,220 | 10,088,298 |
|              | 営業利益       |           | 326,743    |
| 損益の部         | 営業外収益      |           |            |
|              | 受取利息       | 13,615    |            |
|              | 受取配当金      | 1,212     |            |
|              | 経営指導料      | 57,080    |            |
|              | その他        | 2,708     | 74,616     |
|              | 営業外費用      |           |            |
|              | 支払利息       | 130,677   |            |
| その他          | 34,828     | 165,505   |            |
|              | 経常利益       |           | 235,853    |
| 特別損益の部       | 特別利益       |           |            |
|              | 有価証券売却益    | 3,384     | 3,384      |
|              | 特別損失       |           |            |
|              | 固定資産除却損    | 13,116    |            |
|              | 役員退職慰労金    | 21,680    |            |
|              | その他        | 4,350     | 39,146     |
| 税引前当期純利益     |            |           | 200,091    |
| 法人税、住民税及び事業税 |            | 97,914    |            |
| 法人税等調整額      |            | 9,807     | 88,106     |
| 当期純利益        |            |           | 111,984    |
| 前期繰越利益       |            |           | 284,380    |
| 中間配当額        |            |           | 19,410     |
| 当期未処分利益      |            |           | 376,955    |

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- |         |                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------|
| 関連会社株式  | 移動平均法による原価法                                            |
| その他有価証券 |                                                        |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                            |
- (2) デリバティブなどの評価基準および評価方法
- |        |     |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 商 品                |               |
| 食料品、生活雑貨（100円ショップ） | 売価還元法による原価法   |
| そ の 他              | 先入先出法による原価法   |
| 貯 蔵 品              | 最終仕入原価法による原価法 |
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- |             |                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 建物および構築物    | 定額法<br>なお、耐用年数は、建物3年～47年、構築物3年～10年であります。                     |
| 上記以外の有形固定資産 | 定率法<br>なお、主な耐用年数は賃貸用資産3年～47年、車両運搬具2年～5年、什器備品2年～20年であります。     |
| 無形固定資産      | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
- (5) 繰延資産の処理方法
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 新株発行費 | 商法施行規則による最長期間（3年）にわたり均等償却 |
| 社債発行費 | 商法施行規則による最長期間（3年）にわたり均等償却 |
- (6) 引当金の計上基準
- |         |                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。        |
- (7) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利キャップおよび金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利キャップおよび金利スワップ

ヘッジ対象 借入利息

ヘッジ方針

当社は借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている取引はキャップ取引およびスワップ取引のみであり、そのすべてが特例処理の要件を満たすため、その判定をもってヘッジの有効性評価の判定に代えております。

(9) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,072,981千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として賃貸用店舗什器備品およびコンピュータソフトがあります。

(3) 担保に供している資産

現金預金 408,811千円 差入保証金 9,900千円

(4) 割賦払の方法で購入しているため所有権が売主に留保されているものの代金未払額は822,794千円であります。

3. 損益計算書注記事項

1株当たりの当期純利益 3円5銭

なお、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益は111,984千円、また1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は32,311千株であります。

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株式会社ベスト薬品の間接貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部         |         |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
| 流 動 資 産       | 384,145 | 流 動 負 債         | 309,670 |
| 現 金 預 金       | 250,772 | 買 掛 金           | 73,802  |
| 商 品           | 110,974 | 短 期 借 入 金       | 100,000 |
| 未 収 入 金       | 1,449   | 未 払 金           | 1,291   |
| 仮 払 金         | 1,468   | 未 払 費 用         | 130,046 |
| 前 途 金         | 1,069   | 預 り 金           | 519     |
| 立 替 金         | 16,522  | 未 払 法 人 税 等     | 20      |
| 前 払 費 用       | 1,887   | 仮 受 金           | 3,241   |
| 固 定 資 産       | 115,505 | 未 払 消 費 税 等     | 749     |
| 有 形 固 定 資 産   | 18,571  | 固 定 負 債         | 438     |
| 建 物           | 17,881  | 繰 延 税 金 負 債     | 438     |
| 一 括 償 却 資 産   | 129     | 負 債 合 計         | 310,109 |
| 什 器 備 品       | 561     | 資 本 の 部         |         |
| 無 形 固 定 資 産   | 751     | 資 本 金           | 10,000  |
| 電 話 加 入 権     | 751     | 利 益 剰 余 金       | 178,936 |
| 投 資 そ の 他 資 産 | 96,182  | 利 益 準 備 金       | 2,500   |
| 差 入 保 証 金     | 91,830  | 別 途 積 立 金       | 165,000 |
| 投 資 有 価 証 券   | 4,352   | 中 間 未 処 分 利 益   | 11,436  |
| 資 産 合 計       | 499,651 | 株式等評価差額金        | 604     |
|               |         | 株式等評価差額         | 604     |
|               |         | 資 本 合 計         | 189,541 |
|               |         | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 499,651 |

# 株式会社ベスト薬品の中間損益計算書

(平成17年4月1日から  
平成17年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科        |       | 目          | 金       | 額       |
|----------|-------|------------|---------|---------|
| 経常       | 営業損益  | 純売上高       |         | 435,792 |
|          |       | 売上原価       | 350,084 |         |
|          |       | 販売費及び一般管理費 | 94,017  | 444,101 |
|          |       | 営業損失       |         | 8,310   |
| 損益の部     | 営業外損益 | 営業外収益      |         |         |
|          |       | 受取利息       | 74      |         |
|          |       | 雑収入        | 96      | 171     |
|          |       | 営業外費用      |         |         |
|          |       | 支払利息       | 206     |         |
|          |       | 雑損失        | 237     | 443     |
|          |       | 経常損失       |         | 8,582   |
| 税引前中間純損失 |       |            |         | 8,582   |
| 法人税等     |       |            |         | 35      |
| 中間純損失    |       |            |         | 8,617   |
| 前期繰越利益   |       |            |         | 20,054  |
| 中間未処分利益  |       |            |         | 11,436  |

# 株式会社ベスト薬品の貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部         |         |
|---------------|---------|-----------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
| 流 動 資 産       | 223,201 | 流 動 負 債         | 95,644  |
| 現 金 預 金       | 106,516 | 買 掛 金           | 78,293  |
| 売 掛 金         | 223     | 短 期 借 入 金       | 10,000  |
| 商 品           | 114,624 | 未 払 金           | 1,291   |
| 前 渡 金         | 1,069   | 未 払 費 用         | 3,218   |
| 前 払 費 用       | 705     | 預 り 金           | 2,581   |
| 未 収 入 金       | 61      | 法 人 税 等 充 当 金   | 125     |
| 固 定 資 産       | 114,297 | 未 払 消 費 税 等     | 133     |
| 有 形 固 定 資 産   | 18,457  | 固 定 負 債         | 44,931  |
| 造 作 設 備       | 17,815  | 長 期 借 入 金       | 44,931  |
| 一 括 償 却 資 産   | 20      |                 |         |
| 什 器 備 品       | 621     | 負 債 合 計         | 140,575 |
| 無 形 固 定 資 産   | 92,731  | 資 本 の 部         |         |
| 電 話 加 入 権     | 751     | 資 本 金           | 10,000  |
| 差 入 保 証 金     | 91,980  | 利 益 剰 余 金       | 187,554 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 3,107   | 利 益 準 備 金       | 2,500   |
| 出 資 金         | 3,107   | 別 途 積 立 金       | 165,000 |
| 繰 延 資 産       | 631     | 当 期 未 処 分 利 益   | 20,054  |
| 長 期 前 払 費 用   | 631     | 資 本 合 計         | 197,554 |
| 資 産 合 計       | 338,129 | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 338,129 |

# 株式会社ベスト薬品の損益計算書

(平成16年8月1日から  
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                        |                 | 金 額     |
|----------------------------|-----------------|---------|
| 経常<br>損益<br>の<br>部         | 純 売 上 高         | 813,485 |
|                            | 売 上 原 価         | 595,647 |
|                            | 販売費及び一般管理費      | 207,208 |
|                            | 営 業 利 益         | 10,629  |
|                            | 営 業 外 収 益       |         |
|                            | 受 取 利 息         | 20      |
|                            | 受 取 配 当 金       | 72      |
|                            | 受 取 手 数 料       | 5,388   |
|                            | そ の 他           | 1,182   |
|                            | 営 業 外 費 用       |         |
| 支 払 利 息 割 引 料              | 6,317           |         |
| そ の 他                      | 216             |         |
| 経 常 利 益                    | 10,759          |         |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特 別 利 益         |         |
|                            | 前 期 損 益 修 正 益   | 420     |
|                            | 圧 縮 特 別 勘 定 戻 入 | 9,454   |
|                            | そ の 他           | 283     |
|                            | 特 別 損 失         |         |
|                            | 移 転 資 産 等 損 失   | 46,340  |
|                            | 廃 止 店 舗 撤 去 費 用 | 309     |
| そ の 他                      | 2,133           |         |
| 税 引 前 当 期 純 損 失            | 27,866          |         |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税      | 125             |         |
| 当 期 純 損 失                  | 27,992          |         |
| 前 期 繰 越 利 益                | 58,273          |         |
| 分 割 に よ る 移 転 額            | 10,226          |         |
| 当 期 未 処 分 利 益              | 20,054          |         |

### (3) カラオケ事業部門の分割契約書

## 分割契約書(写)

株式会社音通(以下「甲」という)および富士音工株式会社(以下「乙」という)は、甲の営むカラオケ機器関係事業に関する営業(以下「本件営業」という。)の吸収分割に関し、次のとおり契約を締結する。

(吸収分割)

第1条 甲は本件営業を分割し、乙は本件営業を承継する。

(乙の定款変更)

第2条 乙は本件分割により定款を以下のとおり変更する。

#### 記

第1条 当会社の商号を株式会社音通マルチメディア(仮称)と称する。

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) レコード、ミュージックテープ、カセットテープ、電気製品の販売
- (2) カラオケ機及びゲーム機の販売及びリース
- (3) 貸レコード店の経営
- (4) 貸レコードチェーン店の本部の経営
- (5) CD(コンパクトディスク)ソフト、ビデオソフト、テレビゲームソフト、カラオケソフトの販売
- (6) CD(コンパクトディスク)ソフト、ビデオソフト、テレビゲームソフト、カラオケソフト販売チェーン店の本部の経営
- (7) 不動産の賃貸借並びに管理業務
- (8) 情報通信システムによる情報サービス及び情報提供サービス
- (9) コンピュータ機器の販売及び賃貸借並びにソフトウェアの制作売買
- (10) 前記(1)、(2)、(5)に掲げる中古商品の販売
- (11) 前記(1)、(2)、(5)に掲げる商品及び中古商品の情報通信システムによる販売
- (12) 飲食店の経営
- (13) 家庭用電気製品の販売
- (14) 酒類、たばこ及び日用雑貨の販売
- (15) スーパーマーケットの経営
- (16) フランチャイズチェーンシステムによるスーパーマーケットの経営
- (17) カラオケボックスの経営

- (18)遊戯場の経営
- (19)損害保険代理業
- (20)経営コンサルティング業
- (21)経理業務、計算業務の請負及び代行
- (22)その他前各号に附帯する一切の業務

第5条 当会社の発行する株式の総数は、1,400株とする。

(吸収分割に際して発行する株式)

第3条 乙は、吸収分割に際して普通株式200株を新たに発行し、そのすべてを甲に割当て交付する。

(増加すべき資本金および資本準備金)

第4条 乙が吸収分割により増加すべき資本金および資本準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金 10,000,000円
- (2) 資本準備金 商法第374条ノ21の資本増加限度額から前号の金額を控除した額。

(承継する権利義務)

第5条 乙は、吸収分割に際し、次の各号に掲げる権利義務を甲より承継する。

1 承継する資産および負債

- (1) 本分割によって、乙が甲から承継する財産は、分割期日における本件営業に関する現金・普通預金、商品、買掛金とする。

2 承継する契約上の地位

- (1) 甲は、本件営業に関して取引先との間で締結している取引基本契約における甲の契約上の地位は、分割期日をもって乙に引き継ぎ、乙はこれを承継する。  
なお、甲は承継する契約上の義務および負債については、重疊的に債務を引受ける。

(吸収分割承認総会)

第6条 甲および乙は平成18年2月28日に株主総会(以下「吸収分割承認総会」という。)を開催し、本契約書の承認および吸収分割に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

ただし、吸収分割手続の進行に応じ必要があると認められるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

(吸収分割の期日)

第7条 吸収分割の期日は、平成18年3月1日とする。ただし、吸収分割手続の進行に応じ必要があると認められるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

(分割に際して新たに就任する取締役)

第8条 次の者は、分割に際して乙の取締役に就任する。

取締役 伊澤 三男

(吸収分割前に就任した乙の取締役および監査役の任期)

第9条 吸収分割前に乙の取締役および監査役に就任した者の任期は、本分割が無い場合に在任すべき時までとする。

(会社財産の善管注意義務)

第10条 甲および乙は、本契約締結後、吸収分割期日までの間、善良なる管理者の注意をもって、その業務執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼすような行為をなす場合は、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

(従業員への処遇)

第11条 甲および乙は、本件営業に主として従事する甲の従業員については、本分割に当たっては乙に承継されないものとし、乙が承継した本件営業を行うに当たっては、当面の間、甲から乙へ出向させることとし、その後の取扱いは、甲乙協議の上これを決定する。

(吸収分割条件の変更、吸収分割契約の解除)

第12条 本契約締結の日から吸収分割期日までの間において、天災地変その他の理由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上吸収分割条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(競業禁止義務の免除)

第13条 甲は、本会社分割にかかわらず、乙に対し、商法第25条に定める競業禁止義務を一切負わないものとする。

(吸収分割契約の効力)

第14条 本契約は、第6条に定める乙の吸収分割承認総会の承認、または法令に定める関係官庁の承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(本契約に定めない事項)

第15条 本契約に定める事項のほか、吸収分割に関し必要な事項は、甲乙協議の上決定する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

平成18年1月12日

大阪府高槻市栄町1丁目23 1  
株式会社 音通  
代表取締役 岡村 邦彦 印

大阪府高槻市栄町1丁目23 1  
富士音工株式会社  
代表取締役 岡村 邦彦 印



(4) カラオケ事業部門の分割契約書の参考事項

富士音工株式会社の定款変更の理由

本分割に伴い、富士音工株式会社の商号を株式会社音通マルチメディア（仮称）に改め、また事業目的を継承する事業を含んだものに変更するものであります。

分割に際して就任する取締役に関する事項

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数  |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 伊澤三男<br>(昭和35年5月8日生) | 昭和58年8月 当社入社<br>平成9年3月 当社第二営業部長<br>平成10年6月 当社取締役第二営業部長<br>平成11年3月 当社取締役商品部長<br>平成13年6月 当社取締役営業部長<br>平成13年9月 当社取締役<br>平成16年4月 当社取締役マルチメディア事業本部業務部長<br>平成17年4月 当社取締役M.M事業本部業務部長<br>現在に至る | 株<br>423,750 |

(注) 就任予定者と当社または富士音工株式会社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

商法第374条ノ18第1項第2号の株式の割当に関する事項につきその理由を記載した書面の内容

株式の割当てに関する理由書（写）

株式会社音通および富士音工株式会社は、持株会社体制への移行の一環として、株式会社音通が経営するカラオケ事業部門を分割し、富士音工株式会社に承継します。これにより、当社はグループ全体に対する経営戦略の策定およびグループ全体の管理を行うとともに、新規事業への進出等のグループ全体の意思決定を行うこととなります。また、富士音工株式会社は、カラオケ事業部門の業務の遂行に専念することで効率的な事業経営を行い、さらに責任の明確化を行います。

このように、グループ全体に係る意思決定を当社、カラオケ事業部門に係る意思決定を富士音工株式会社で行うことにより、競争力の向上およびグループ全体の企業価値の向上を目指したいと考えております。

会社分割の方法は、富士音工株式会社を承継会社とする分社型吸収分割によるため、富士音工株式会社が新たに発行する普通株式200株は、すべて分割会社である株式会社音通に割り当てます。

商法第374条ノ18第1項第3号の各会社の負担すべき債務の履行の見込みのあることおよびその理由を記載した書面の内容

(株式会社音通)

当社は、平成18年1月12日付の分割契約書に基づき、富士音工株式会社（以下、「分割承継会社」という。）にカラオケ事業部門を継承させる分社型吸収分割（以下、「本分割」という。）につき、以下の理由から、当社の負担すべき債務の履行の見込みがあると判断いたします。

- (1) 当社の平成17年9月30日現在の貸借対照表における資産の額および負債の額はそれぞれ10,321百万円および8,597百万円です。本分割により当社が分割承継会社に承継させる予定の資産の額および負債の額はそれぞれ72百万円および62百万円であり、移転後の資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれます。
- (2) 承継させる資産については、簿価による移転を予定しております。
- (3) 本分割後の当社の収益状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
- (4) 以上により本分割により当社の負担すべき債務の履行の見込みはであると判断しております。

(富士音工株式会社)

当社は、平成18年1月12日付の分割契約書に基づき、株式会社音通（以下、「分割会社」という。）からカラオケ事業部門を継承する分社型吸収分割（以下、「本分割」という。）につき、以下の理由から、当社の負担すべき債務の履行の見込みがあると判断いたします。

- (1) 当社の平成17年9月30日現在の貸借対照表における資産の額および負債の額はそれぞれ28百万円および27百万円です。本分割により当社が分割会社から承継する予定の資産の額および負債の額はそれぞれ72百万円および62百万円であり、移転後の資産の額が負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

- (2) 本分割により承継する資産については、簿価による移転を予定しております。
- (3) 本分割後の当社の収益状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
- (4) 以上により本分割により当社の負担すべき債務の履行の見込みはあると判断しております。  
商法第374条ノ18第1項第4号から第7号の貸借対照表および損益計算書の内容
  - A. 当社の平成17年9月30日現在の中間貸借対照表および平成17年4月1日から平成17年9月30日までの中間損益計算書の内容は10頁から13頁に記載のとおりであります。
  - B. 当社の平成17年3月31日現在の貸借対照表および平成16年4月1日から平成17年3月31日までの損益計算書の内容は添付書類の14頁から17頁に記載のとおりであります。
  - C. 富士音工株式会社の平成17年9月30日現在の貸借対照表および平成17年2月1日から平成17年9月30日までの損益計算書の内容は添付書類の28頁から29頁に記載のとおりであります。

# 富士音工株式会社の貸借対照表

(平成17年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |        | 負 債 の 部         |        |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| 流 動 資 産         | 22,334 | 流 動 負 債         | 9,747  |
| 現 金 預 金         | 3,407  | 買 掛 金           | 898    |
| 有 価 証 券         | 4,841  | 支 払 手 形         | 8,210  |
| 未 収 金           | 929    | 預 り 金           | 140    |
| 仮 払 金           | 50     | 未 払 金           | 376    |
| 短 期 貸 付 金       | 12,105 | 未 払 消 費 税 等     | 121    |
| 未 収 利 息         | 505    | 固 定 負 債         | 17,858 |
| 前 払 費 用         | 495    | 長 期 借 入 金       | 17,858 |
| 固 定 資 産         | 5,655  | 負 債 合 計         | 27,605 |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,453  | 資 本 の 部         |        |
| 車 両             | 592    | 資 本 金           | 10,000 |
| 工 具 器 具 備 品     | 1,860  | 利 益 剰 余 金       | 9,510  |
| 無 形 固 定 資 産     | 224    | 当 期 未 処 理 損 失   | 9,510  |
| 電 話 加 入 権       | 224    | 資 本 合 計         | 489    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,978  | 資 産 合 計         | 28,095 |
| 出 資 金           | 110    | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 28,095 |
| 保 険 積 立 金       | 2,139  |                 |        |
| 敷 金             | 729    |                 |        |
| 繰 延 資 産         | 104    |                 |        |
| 賃 借 権           | 104    |                 |        |

# 富士音工株式会社の損益計算書

(平成17年2月1日から  
平成17年9月30日まで)

(単位：千円)

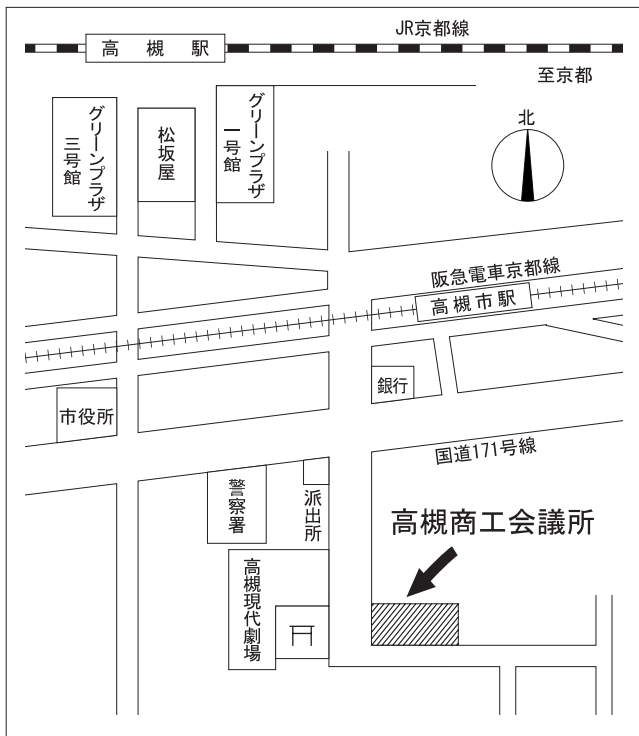
| 科 目                |                 | 金 額        |        |       |
|--------------------|-----------------|------------|--------|-------|
| 経常<br>損益<br>の<br>部 | 営業<br>損益        | 売 上 高      | 22,307 |       |
|                    |                 | 売 上 原 価    | 10,049 |       |
|                    |                 | 販売費及び一般管理費 | 13,024 |       |
|                    |                 | 営業 損 失     | 767    |       |
|                    | 営業<br>外<br>損益   | 営業 外 収 益   |        |       |
|                    |                 | 雑 収 入      | 213    |       |
|                    |                 | 受 取 利 息    | 121    | 334   |
|                    |                 | 営業 外 費 用   |        |       |
|                    |                 | 支 払 利 息    | 629    | 629   |
|                    |                 | 経 常 損 失    |        | 1,061 |
|                    | 税 引 前 当 期 純 損 失 |            | 1,061  |       |
|                    | 当 期 純 損 失       |            | 1,061  |       |
|                    | 前 期 繰 越 損 失     |            | 8,448  |       |
|                    | 当 期 未 処 理 損 失   |            | 9,510  |       |

以 上

(メモ)

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府高槻市大手町3番46号  
(高槻商工会議所 4階 大ホール)



### (交通機関)

J R 京都線 高槻駅下車 徒歩15分

阪急京都線 高槻市駅下車 徒歩10分

会場は駐車スペースが限られておりますので、お車でのご来場はご遠慮ください。